

船舶事故等調査報告書

平成26年1月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第44号
事故等種類	座洲
発生日時	平成25年1月30日 08時00分ごろ
発生場所	広島県広島港旧太田川河口付近 広島県広島市所在の宇品灯台から真方位310° 1.7海里付近 (概位 北緯34° 21.5′ 東経132° 26.2′)
事故等調査の経過	平成25年3月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 東福丸、202トン
船舶番号、船舶所有者等	132692、東洋海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、鋼材約610tを積載し、船長が単独の船橋当直に就き、船首約2.60m、船尾約3.60mの喫水により、広島港の旧太田川河口付近を北東進中、平成25年1月30日08時00分ごろ浅瀬に乗り揚げた。 船長は、行きあしが止まったので、乗り揚げたことに気付き、本船は、錨泊して潮位の上昇を待って離礁した後、予定していた岸壁へ着岸した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約125cm
その他の事項	船長は、本インシデント当時に着岸を予定していた岸壁への着岸経験がなく、浅瀬があることを知らなかった。 船長は、本インシデント発生前、荷主から着岸を予定していた岸壁は船が常時入っている場所である旨の話を聞き、事前に水路調査を行わなかった。 本船には、本インシデント発生場所付近の海図が備え付けられていなかった。 本インシデント発生場所の底質は、泥であった。 本船は、本インシデント当時、GPSプロッター及びレーダーを使用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし

気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし 本船は、広島港の旧太田川河口付近を北東進中、船長が水路調査を行っていなかったことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、広島港の旧太田川河口付近を北東進中、船長が水路調査を行っていなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・事前に航行海域の水路調査を行うこと。